

# 【長野市】 端末整備・更新計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	25335	24540	24357	24200	23633	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む整備上限台数(台)	29135	28221	3154	2495	1843	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	0	24357	0	0	・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	24357	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	101%	103%	・((当該年度までの③の合計)/①)×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数	0	0	500	478	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は⑦に記入する)。
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	500	478	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率			2%			・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方	・既存端末は5年リース契約で導入しているところ、リース期間満了後無償譲渡される特約を付している。そのため、リース契約満了後1年内に更新するもの。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象台数:28,115台(iPad 18,497台、Chromebook 9,618台)</li> <li>○処分方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済端末を学校校務用端末として再利用 :400台(iPad)</li> <li>・使用済端末を有価物として売却(iPad)</li> <li>・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 (Chromebook、故障端末)</li> </ul> </li> <li>○端末のデータの消去方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・iPad:MDMにより初期化を実施</li> <li>・Chromebook:MDMによりPowerWashを実施</li> </ul> </li> <li>・そのうえで、処分事業者へもデータ消去を含んだ委託を行う。</li> <li>○スケジュール(予定) <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年9月 新規導入端末の使用開始</li> <li>令和8年9月 処分端末の回収</li> <li>令和8年10月～ 処分端末の初期化等作業、台数確認等</li> <li>令和9年5月 処分事業者 選定</li> <li>令和9年8月 使用済端末の事業者への引き渡し</li> </ul> </li> </ul>
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	・

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

# 【長野市】 ネットワーク整備計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	43%	75%	100%	100%	100%	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画						・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外のインターネット通信の速度が遅いことが判明しているため、校外のネットワークの高速化を図る</li> <li>・通信回線をベストエフォート型回線から、帯域保証型回線へ変更し、データセンターまで帯域保証型回線をダークファイバとして利用し、データセンターからSINETを利用してインターネットへの接続を図る。</li> </ul>					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)	・					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

# 【長野市】校務DX計画

2025年3月

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	67.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	・クラウドツールの未活用やFAXでのやり取り・押印の見直し、不合理な手入力作業の一扫については、校務の効率化・ペーパーレス化の大きな阻害要因になっているものであることに十分留意すること。
	不合理な手入力作業の一扫に取り組んだ学校の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	クラウド環境を活用した校務DXの徹底に取り組んだ学校の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
選択項目	4.保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けている学校の割合	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	100.0%	・自治体として力を入れたい内容をリストから選択する。 ・選択肢はGIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストの34項目より作成。 自己点検の結果等を踏まえつつ、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題を選択する。
	7.学校説明会や保護者面談などにオンライン形式を取り入れている学校の割合	0.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	
	28.長期休暇期間(夏休み等)の教職員の動静調査をクラウドサービスを用いて実施・管理している学校の割合	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進の現状	当市では平成30年度にMicrosoft365 A3を導入し、オンプレミスのデータ共有環境から、クラウドを日常的なデータ共有の場とするように移行した。そのため、一般的な学習用でのクラウド活用についても浸透している。今後は、一歩踏み込んだ活用による校務の削減を図っていく。					
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	一般的なデータ共有とは別に、保護者からの資料收受を双方向で行うための、セキュリティ面及びシステム面の構築が必要である(保護者アカウント等の作成による運用は可能ではあるが、管理運用面での検討が重要)。					
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策	運用負荷の軽減を図るため、既存のクラウドシステムで実現可能な内容の調査及び効果的な先進事例の収集を図る。また、クラウド契約プランの変更(Microsoft365 A3⇒A5)等、クラウド基盤の変更を最小限とし現在導入しているシステムの最大限の活用を図る。					
	校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画	校務支援システムについては、国の標準化の方針を注視しながら、クラウド化について検討を行う(令和9年度更改予定)。基本的にはゼロトラストベースでクラウド化を実施していく。					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の14ページを参考に作成。

# 【長野市】1人1台端末の利活用に係る計画

2025年3月

項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	<p>探究的な学びの中で、一人一台端末を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、自学自習の資質能力の伸張を図る。</p>	<p>・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。</p>
②GIGA第1期の総括	<p>学習支援ソフト、クラウドの環境を整え利用を進めたが、授業等での端末活用を図れば図るほどネットワークの輻輳が発生し、同時に利用するクラスの制限をせざるを得ない状態が発生した。中規模校以上では当面の推奨帯域を満たすことが難しく、端末を活用することによる費用対効果を定量的に示し、整備のための財源確保につなげていくことが重要である。</p>	<p>・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明らかになった課題については、その解決策とともに記載する。</p>
③1人1台端末の利活用方策	<p><b>【1人1台端末の活用】</b>          ・調査活動等における、インターネットを用いた情報収集、写真や動画による記録。          ・一人一人の習熟の程度等に応じたドリル学習。          ・マルチメディアを用いた資料、作品等の制作。</p> <p><b>【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】</b>          ・個人で追究を進めながら、必要な児童生徒が必要なタイミングで他者の考え等を参照できる授業形態の推進。          ・グループや学級全体での発表や話し合いの際に、画面共有や同時共同編集等の機能を活用し、意見交換や互いの考えを深める機会の設定。</p> <p><b>【学びの保障（臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒）】</b>          ・校内の教育支援センターや家庭への授業配信。          ・読み上げ機能や文字起こし機能等の活用（特別支援教育・外国人児童生徒）。</p>	<p>・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協働的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。          端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。</p>

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の15ページを参考に作成。